

岩手県告示第159号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第4項の規定により、次のとおり水防警報を行う河川を指定した。

令和4年3月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 河川名 二級河川閉伊川水系刈屋川

2 指定区間

(1) 左岸 宮古市茂市第12地割9地先（倉の沢川合流点）から宮古市茂市第2地割253番4地先（閉伊川合流点）まで

(2) 右岸 宮古市茂市第11地割101番1地先（倉の沢川合流点）から宮古市茂市第5地割108番2地先（閉伊川合流点）まで